

**政策目標 6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進**

**1. 政策目標の内容**

自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力に積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。

**2. 目標達成のための取組（施策ごとの内容）**

○ 政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用

(1) ODAやその他の政府資金の効率的・戦略的な活用

ODAの効率的・戦略的な活用にあたっては省庁の垣根を越えた議論の場が不可欠であるところ、我が国の海外経済協力に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図るため、内閣官房長官を議長とし、財務大臣、外務大臣、経済産業大臣等を構成員とする「経協インフラ戦略会議」が平成25年3月に設置されました。平成28年2月末時点では23回の開催を数える同会議では、有償資金協力・技術協力・無償資金協力の連携によるODAの面的な活用を省庁横断的に議論するとともに、特に重点的に推進していくべき地域・分野案件について、情報共有を図っています。

円借款業務に関しては、平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において、JICAの円借款の迅速化・制度改善策を発表するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を着実に進めました。また、JBICについては、ODAのみならずOOFとの連携を強化し開発のための相乗効果を高めるため、途上国における高い地球環境保全効果を有する案件に対して支援を行うGREEN（Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation）等を通じて、途上国における安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献しました。

参考指標政 6-2-1：開発途上国に対する資金の流れ（純額） (単位：百万ドル)

	平成22年	23年	24年	25年	26年
ODA	11,058	10,831	10,605	11,582	9,266
ODA以外の政府資金(OOF)	3,662	2,905	5,393	1,286	-899
民間資金	32,837	47,594	32,494	45,133	31,667
非営利団体による贈与	692	497	487	458	467
資金の流れ総計	48,249	61,828	48,977	58,459	40,501

(出所) 財務省ホームページ「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/international\_policy/reference/financial\_flows\_to\_developing\_countries/index.htm)

## (参考) 平成24年から平成26年における日本の開発途上国に対する資金の流れ (純額)

(単位: 百万ドル)

	平成24年	平成25年	平成26年
ODA	3,117	7,032	2,450
二国間	3,641	2,804	2,630
贈与	-356	-1,224	932
無償資金協力	4,202	2,970	3,255
技術協力			
政府貸付等			
国際機関に対する出資・拠出等			
ODA計	10,605	11,582	9,266
OOF	-623	-441	-56
輸出信用(1年超)	6,829	1,946	-843
直接投資金融等	-813	-219	-
国際機関に対する融資等			
OOF計	5,393	1,286	-899
民間資金	-3,951	3,271	-736
輸出信用(1年超)	31,215	38,715	27,329
直接投資等	6,470	4,859	6,254
その他二国間証券投資等	-1,241	-1,712	-1,180
国際機関に対する融資等			
民間資金計	32,494	45,133	31,667
非営利団体による贈与	487	458	467
資金の流れ総計	48,977	58,459	40,501

(出所) 財務省ホームページ「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/international\_policy/reference/financial\_flows\_to\_developing\_countries/index.htm)

○ 政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、  
国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援

(1) 有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務

イ JICA円借款業務

開発途上国に対して、ODA資金として、長期・低利で開発に要する資金を提供する円借款に関しては、無償資金協力・技術協力と共に、国際協力機構（JICA）の下において、一元的に実施されており、援助効果の促進に努めています。また、個別の案件の承認前の事前審査で、債務の持続性や開発効果の発現について慎重に検討しております。円借款の質の向上に貢献しております。

(イ) JICA円借款の供与実績

平成27年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で2兆510億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、日本再興戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約1兆4,403億円で、円借款供与総額の約70%であり、主な供与国は、インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア及びバングラデシュでした。

また、円借款は途上国で発生した様々な問題への対応策としても活用されており、平成27年度は、前年度に引き続き、政治的混乱を背景に厳しい財政状況に直面したウクライナに対して、G7等国際社会の協調支援の一環として、円借款を中心とした支援を行い、危機の収束に貢献しました。また、大規模な地震の発生により甚大な被害を受けたネパールに対して、世界銀行やアジア開発銀行等の国際開発金融機関と協調して、地震被害を受けた住宅及び学校の再建、耐震性強化のための円借款を供与し、早期復興に貢献しました。

(ロ) MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsとの協調融資を行っており、民間セクター開発等の分野へ支援を行っています。

① E P S Aイニシアティブ

アフリカにおける民間主導の経済成長を実現することを目的として、我が国がアフリカ開発銀行との共同イニシアティブとして発表した、E P S A(エプサ：Enhanced Private Sector Assistance for Africa)の枠組みの下、平成27年度はアンゴラ、タンザニアに対する円借款のほか、アフリカ開発銀行を通じた民間セクター向け円借款（ノン・ソブリン融資）を供与しました。

今後も、E P S Aの枠組みを活用したアフリカの民間セクター開発、投資・貿易促進を図り、アフリカの成長を後押ししていきます。

## ② I D B協調融資スキーム (C O R E)

中米カリブ地域における気候変動対策の促進のため、省エネルギー・再生可能エネルギー分野に関して米州開発銀行（I D B）と協調融資を行う枠組C O R E（コア：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency）の下、今後も、日本の優れた環境技術を活用しつつ、中米カリブ地域の気候変動対策に貢献していきます。

### 参考指標政6-2-2：円借款実施状況

#### 円借款実績の推移

(単位：億円、件数)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
金額	10,622	12,265	11,412	8,280	20,510
件数	68	53	57	44	66

(出所) 国際局開発政策課（参事官室）調

(注1) 数字はE/Nベース（債務救済を含まない）。

(注2) 平成26年度、国際開発協会（IDA）に対する円借款「国際開発協会第17次増資のための借款」

1,903億8,645万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆184億円、45件。

#### 円借款実施状況（地域別）の推移

(金額単位：億円、シェア：%)

	平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	金額	シェア	金額	シェア	金額
アジア	8,478	79.8	10,548	86.0	8,397	73.6	5,254	63.5	14,240	69.4
ASEAN	4,345	40.9	4,791	39.1	4,396	38.5	2,671	32.3	7,860	38.3
中央アジア・ヨーロッパ	181	1.7	—	—	349	3.1	987	11.9	163	0.8
中東・北アフリカ	943	8.9	901	7.3	1,139	10.0	746	9.0	2,527	12.3
サブサハラ	161	1.5	472	3.8	614	5.4	789	9.5	1,763	8.6
中南米	576	5.4	211	1.7	855	7.5	405	4.9	50	0.2
大洋州	—	—	133	1.1	—	—	—	—	315	1.5
欧州	283	2.7	—	—	59	0.5	100	1.2	1,452	7.1
合計	10,622	100.0	12,265	100.0	11,412	100.0	8,280	100.0	20,510	100.0

(出所) 国際局開発政策課（参事官室）調

(注1) 数字はE/Nベース（債務救済を含まない）。

(注2) 地域分類は外務省による。

(注3) アフリカ開発銀行はサブサハラに分類。

### 参考指標政6-2-3：円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」（9か月間）の達成率

	平成23年度(注)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
達成率	54.5%	40.00%	68.50%	51.10%	47.80%

(出所) 外務省調

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>)

(注) 東日本大震災を受け、供与を先送りせざるを得なかった一部の案件を含めると、46.8%

### 参考指標政6-2-4：JICAの詳細型事後評価完了案件の分布

2014年度外部評価結果（注）

(総合評価)

レーティング	A(非常に高い)	B(高い)	C(一部課題がある)	D(低い)
総合評価	30%	38%	22%	10%

(項目別評価)

	③高い	②中程度	①低い
妥当性	89%	11%	0%
有効性・インパクト	66%	28%	6%
効率性	15%	64%	21%
持続性	43%	52%	5%

(出所) 国際協力機構調

([http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general\\_new/2015/ku57pq00001sppcp-att/part02.pdf](http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2015/ku57pq00001sppcp-att/part02.pdf))

(注) 國際的基準に基づき、①妥当性、有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの4段階でレーティング（格付）。2014年度は96件が総合評価のレーティング対象。

### □ JICA海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでの対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。平成27年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について隨時レビュー等に努め、平成27年6月には、カンボジア救急救命医療整備事業、同年8月には、ベトナム中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業を対象にした融資契約に調印しました。また、同年12月には、アジア気候変動対策ファンド「Asia Climate Partners LP」、平成28年3月には、アジアにおける質の高いインフラを促進するため、アジア開発銀行が設立した信託基金「LEAP」への出資契約を締結する等の実績をあげています。

## ハ JBIC業務

国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、平成27年度のJBIC出融資および保証の承諾額合計は2兆3,974億円でした。

また、インドネシア政府が日本市場で円建ての国債、いわゆるサムライ債（用語集参照）を発行する際、これを円滑に行えるようJBICが支援を行い、平成27年度のJBICによる保証・一部取得を通じたサムライ債の発行額は1,000億円となりました。

### 参考指標政6-2-5：JBICによる出融資等実施状況（国際協力銀行業務）

出融資および保証承諾状況  
(承諾ベース、単位：億円)

	平成23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
融資	130	13,658	213	38,634	212	18,966	251	29,042	287	22,764
輸出金融	40	2,079	40	1,267	33	1,263	49	4,064	22	1,411
輸入金融	3	1,726	4	3,043	5	563	—	—	1	2,523
投資金融	84	9,620	157	31,386	167	16,710	197	24,511	260	18,582
事業開発等金融等	3	232	12	2,938	7	460	5	467	4	248
保証	15	2,286	21	3,033	20	2,092	15	3,123	7	1,067
出資	1	15	8	744	7	974	5	329	4	144
合計	146	15,959	242	42,410	239	22,062	271	32,494	298	23,974

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

### 地域別出融資承諾状況

承諾ベース、単位：億円

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アジア	2,561	3,904	3,780	3,737	2,336
(東南アジア)	(2,174)	(3,259)	(3,044)	(2,589)	(1,954)
大洋州	1,705	10,057	2,930	1,738	69
中央アジア	—	335	89	2,052	415
ヨーロッパ	2,167	6,606	3,503	2,288	5,984
中 東	1,400	2,165	1,049	3,776	4,276
アフリカ	33	594	568	1,323	149
北 米	495	6,596	5,777	13,008	4,554
中南米	3,578	7,576	1,865	1,236	4,968
国際機関等	94	—	—	—	—
その他	1,639	1,543	409	213	155
合 計	13,673	39,377	19,970	29,371	22,908

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

## 地域別保証承諾状況

承諾ベース、単位：億円)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
アジア	138	897	858	317	578
(東南アジア)	(49)	(818)	(433)	(117)	(550)
大洋州	—	—	—	—	—
中央アジア	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—
中 東	900	895	—	1,161	—
アフリカ	—	250	243	634	—
北 米	641	512	764	886	383
中南米	577	479	226	126	105
国際機関等	29	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	2,286	3,033	2,092	3,123	1,067

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

## 参考指標政6-2-6：国際協力銀行（J B I C）によるサムライ債発行支援の実績

## 国際協力銀行（J B I C）によるサムライ債発行支援

(単位：百万円)

	国 名	発 行 人	サムライ債発行額
一部取得	インドネシア	インドネシア政府	45,000
保証	インドネシア	インドネシア政府	55,000

## (2) M D B sを通じた支援

## イ M D B sとの協調・連携

平成27年11月に公表された「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」においては、本パートナーシップを支える重要施策の一つとして、日本とアジア開発銀行との連携が掲げられました。具体的には、① J I C AとADBが協調して質の高いP P P等民間インフラ案件に投融資すること、②質の高い公共インフラ整備を促進するため、J I C AとADBが協働して長期支援計画を策定し、政府向けに協調融資すること、について取り組んでおります。

また、「質の高いインフラ投資」をグローバルに展開するため、日本とI D Bはパートナーシップに合意し、①I D BとJ I C Aの協調融資枠組み（C O R Eの延長・拡充）、②協調融資案件の上流段階から関与するため、I D B内に新たな基金枠の創設により、中南米の「質の高いインフラ投資」を支援することとしました。

保健分野では、平成24年1月より実施された世銀との保健共同研究の成果を活用し、世銀業務を通じて各国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）実現を後押しするため、平成27年度より世銀の日本信託基金を通じて、①U H C実現に向けた課題分析、②保健財政・保健人材強化戦略の実施のための技術支援を展開しています。

また、防災分野では平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用して、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援（ハザードマップ作成、早期警報システムの構築等）を実施しています。

日本との関係では、欧州復興開発銀行（EBRD）が、平成28年3月に欧州域外の支援国で初の代表事務所を東京に開設しました。EBRDの代表事務所は、日本におけるEBRDの理解や認知を高め、EBRDの支援対象地域への投資に关心を持つ日本企業を発掘することを任務としています。

さらに、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しており、アジア開発銀行（ADB）の総裁として中尾武彦氏、世銀グループの多国間投資保証機関（MIGA）の長官として本田桂子氏、地球環境ファシリティ（GEF）（用語集参照）のCEOとして石井菜穂子氏が務めています。

日本としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの来日を求め、日本国内の採用活動の実施を促すことや、将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供するプログラムを設けるなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。直近では、平成28年3月に世銀がリクルートミッションを実施しました。

#### 参考指標政6-2-7：MDBsに対する主要国の出資・拠出

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	7.2% (第2位)	17.6% (第2位)	6.3% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.7	20.6	22.2	18.4
独	4.2	10.5	5.0	5.0
英	3.9	12.2	4.7	4.8
仏	3.9	7.1	4.7	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	37.8% (第1位)
米	15.5	14.3
独	4.3	5.9
英	2.0	4.9
仏	2.3	4.3

	米州開発銀行グループ				米州投資公社 (I I C)	
	米州開発銀行			多数国間投資資金 (M I F)		
	通常資本 (O C)	特別業務基金 (F S O)				
日 (順位)	5.0% (第5位)	6.1% (第2位)		32.6% (第2位)	3.7% (第7位)	
米	30.0	49.6		37.2	12.8	
独	1.9	2.4		—	1.1	
英	1.0	1.8		1.3	—	
仏	1.9	2.3		0.9	2.3	

	アフリカ開発銀行グループ		欧州復興開発銀行 (E B R D)
	アフリカ開発銀行 (A f D B)	アフリカ開発銀行 (A f D B)	
日 (順位)	5.5% (3位)	5.5% (3位)	日 (順位)
米	6.6	6.6	8.6% (第2位)
独	4.1	4.1	10.1
英	1.8	1.8	8.6
仏	3.8	3.8	8.6

(出所) 各機関年次報告書(平成28年5月末現在における最新版)。

(注) 国際復興開発銀行(I B R D)、アジア開発銀行(A D B)、米州開発銀行(I D B) 通常資本の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

#### 参考指標政6-2-8 : M D B s の活動状況 (日本人幹部職員数等を含む)

世界銀行 (セクター別融資等承諾額) (単位: 億ドル)

	23年	24年	25年	26年	27年
農業・漁業・林業	21.3	31.3	21.1	30.6	30.3
教 育	17.3	29.6	27.3	34.6	35.3
エネルギー・鉱業	58.1	50.0	32.8	66.9	45.1
金 融	9.0	17.6	20.6	19.8	40.5
保健・その他の社会サービス	67.1	42.0	43.6	33.5	66.5
産業・貿易	21.7	13.5	14.3	18.1	23.1
情報・通信	6.4	1.6	2.3	3.8	3.2
法務・司法・行政	96.7	87.3	79.9	88.4	81.8
運 輸	86.4	44.5	51.4	69.5	51.5
上下水・治水	46.2	36.1	22.2	43.3	47.6
合 計	430.1	353.4	315.5	408.4	425.0

(出所) 世界銀行年次報告書

(注1) 世界銀行の年度は、前年7/1～当年6/30。

(注2) 国際開発協会分を含む。

## アジア開発銀行（セクター別融資承諾額）

(単位：億ドル)

	23年	24年	25年	26年	27年
農業・天然資源	8.4	10.4	6.9	9.8	10.0
エネルギー	39.4	26.0	34.8	25.1	50.0
金融	1.8	7.8	5.6	10.6	22.9
産業・貿易	0.0	1.8	0.2	4.6	0.2
教育	5.4	2.8	4.9	7.9	6.7
保健・社会保障	0.2	0.7	5.2	0	3.2
給水・衛生・廃棄物処理	11.8	12.1	14.1	17.4	18.1
運輸・通信	36.0	36.7	34.2	38.2	27.9
公共政策	5.3	14.4	10.9	15.6	15.5
多目的	17.7	4.6	15.0	0	0
合計	126.1	117.2	131.9	129.2	154.5

(出所) アジア開発銀行年次報告書等

(注1) アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

(注2) アジア開発基金分を含む（グラント除く）。

。

## 参考指標政 6-2-9：MDBsにおける日本人職員数等

		世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀行 グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行
日本人職員数	(26年12月)	174	150	18	9	13
	(27年12月)	174	151	17	8	15
日本人幹部職員数 (27年12月)		8	5	3	1	2
日本人比率 (27年12月)		3.1%	13.9%	0.9%	0.7%	0.9%

(出所) 各機関資料、理事室調べ

(注) 世界銀行グループに関して、「日本人職員数（26年12月）」は平成26年6月末時点、「日本人職員数（27年12月）」、「日本人幹部職員数（27年12月）」及び「日本人比率（27年12月）」は、平成27年6月末時点の数値。

## □ MDBsに設けた日本信託基金を通じた支援

MDBsは、加盟国からの出資を基に長期の開発資金を供与していますが、こうした支援が効果的に実施されるためには、技術協力等を通じて途上国の能力構築を図っていく必要があります。また、貧困層向けのコミュニティ・ベースの支援など革新的な援助手法の導入に当たっては、途上国の現場で、試行的な取組を行う必要があります。

こうした様々なニーズに応えるための追加的な資金を各国から得るための手法として、MDBsは信託基金を活用しており、日本としても日本信託基金を設け、途上国向けの技術支援を実施しています。

平成27年度においては、例えば、ネパールの震災対応として、平成27年7月に、アジア開発銀行の貧困削減日本基金（J F P R）から約1,500万ドル、世界銀行東京防災ハブから約150万ドルの技術協力支援を実施しました。日本信託基金は緊急事態への対応にも役立っています。

さらに、我が国は、世界銀行等と協力の上、平成25年1月に太平洋島嶼（とうしょ）

国を対象とした太平洋自然災害リスク保険プログラムを開始しました。現在、地震や津波、台風などの大規模な自然災害が発生した直後の資金ニーズに迅速に対応するため、世界銀行東京防災ハブを通じて引き続き支援を行っています。

## 参考指標政6-2-10：MDBs等に対する拠出金

(単位：億円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
MDBs	165.4	211.6	214.5	205.2	243.6
世界銀行グループ	92.8	130.1	124.4	116.7	146.1
アジア開発銀行	66.0	69.4	73.4	72.6	79.8
米州開発銀行	4.9	8.0	7.2	7.1	7.2
アフリカ開発銀行	1.4	3.7	8.3	7.7	7.5
欧州復興開発銀行	0.3	0.4	1.2	1.1	2.9
IMF拠出金	36.6	34.8	39.9	40.4	35.1
合計	202.0	246.4	254.4	245.6	278.7

(出所) 国際局開発機関課及び国際機構課調

## &lt;平成27年度に承認された日本信託基金のプロジェクト例&gt;

## (a) 世界銀行：

- ・ベトナム北部山岳地域における子供の栄養改善（ベトナム）

平成28年1月承認（承認額：約300万ドル）

- ・小規模農民のための食料・栄養安全保障の改善（南スーダン）

平成27年11月承認（承認額：約300万ドル）

- ・災害に対する社会的支援の体制整備（ネパール）

平成27年7月承認（承認額：約150万ドル）

## (b) アジア開発銀行：

- ・サイクロン被災地における道路・橋梁等の交通アクセス復旧支援（ミャンマー）

平成28年3月承認（承認額：約1,000万ドル）

- ・水力発電所及び送電設備支援融資の案件組成支援（ブルータン）

平成27年11月承認（承認額：約150万ドル）

- ・地震被害地に対する災害リスク削減と生計手段の回復（ネパール）

平成27年7月承認（承認額：約1,500万ドル）

## ハ MDBsと我が国ODA関係機関との政策対話の実施

ODAの効果や効率性を高めるには、国内の関係機関だけではなく、世界銀行等のMDBs（用語集参照）との協調が重要です。こうした観点から、特定の国や地域等をテーマとして、MDBsと我が国ODA関係機関が集まり、政策対話を実施しました。

## &lt;平成27年度に実施された世界銀行・ADBとの政策対話の実績例&gt;

## (a) 世界銀行東アジア局との政策対話（平成28年1月）

参加者：世界銀行、財務省、外務省、JICA、JBIC

議題：世界銀行の東アジア地域戦略、東アジア地域における防災・インフラ・保健支援等

## (b) アジア開発銀行との政策対話（平成28年2月）

参加者：アジア開発銀行、財務省、外務省、経済産業省、JICA、JBIC

議題：勘定統合、調達制度改革、質の高いインフラパートナーシップ等

## 二 NGOや民間企業等との連携

途上国の開発を進めるに当たっては、NGOの果たす役割も重要です。財務省は、NGOと定期的な協議会の場を設けており、平成27年度は3回開催しました。また、MDBsに期待する役割について、民間企業と意見交換を行いました。

## (3) 地球環境保全に向けた開発途上国の取組支援

我が国は、開発途上国における環境の保全のため、二国間・多国間の協力を進めています。二国間の取組として気候変動対策に積極的に取り組んでいるベトナム等の途上国に対して、国際協力機構（JICA）を通じて気候変動対策円借款の供与を行っている他、国際協力銀行（JBIC）を活用して、途上国で省エネ設備の導入等環境保全効果を有する事業に必要な資金を民間金融機関や国際機関と協調して融資するといった環境投資を積極的に支援しました。

多国間の取組としては、地球環境ファシリティ（GEF）及び気候投資基金（CIF）（用語集参照）を通じた支援に取り組んでいます。GEFは、生物多様性、気候変動等の地球環境分野において途上国の取組を支援することを目的に、CIFは途上国の気候変動対策支援を目的にそれぞれ設立された多国間資金メカニズムです。我が国は、GEFの分野横断的な新たな取組を積極的に支持し、政策面における議論をリードするとともに、資金面でもトップドナーとして、過去最大規模となった第6次増資期間を引き続き支援しています。また、我が国は、GEF、CIFの主要な拠出国として、運営の改革・改善やプロジェクトの進捗の議論に積極的に参画しました。

また、多国間基金である緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund）について、我が国は関係省庁とともに、基金の制度設計等の議論に積極的に参加するとともに、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）の直前に行われた第11回GCF理事会において、GCF初の案件承認の達成に貢献しました。

## ○ 政 6-2-3 : 債務問題への取組

### (1) パリクラブ債務救済の実績

パリクラブは、対外債務の返済が困難となった国に対し、二国間公的債務の債務再編措置を取り決めるための二国間公的債権者の非公式会合であり、平成27年度においては、12月キューバとの間で、公的延滞債務解消に関するパリクラブ合意が成立した他、先に成立了パリクラブ合意に基づき、7月にアルゼンチンとの間で債務救済措置に関する交換公文が締結されました。

### (2) 拡大HIPCイニシアティブ

過剰な対外債務を負ったままでは、途上国の経済開発を持続的に進めることはできません。こうした観点に立ち、国際社会全体として、拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブを推進しています。これは、HIPCsがIMFの経済構造改革プログラムの実施や、「貧困削減戦略ペーパー」（PRSP：Poverty Reduction Strategy Paper）の作成等に取り組むことを条件に、大幅な債務削減を実施するものです。

我が国は、他のG7諸国とともに、拡大HIPCイニシアティブを超えた自発的な措置として、完了時点（注）に到達したHIPCsの債務を全額放棄しています。現在、完了時点を到達国は全体で36か国となっています。

（注）完了時点（CP：Completion Point）とは、拡大HIPCイニシアティブの適用対象国が、世銀・IMF理事会において、上記プログラムの着実な実施や貧困削減戦略ペーパーの完成などの条件を満たしたと承認される時点のことです。

## ○ 政6-2-4 : 知的支援

開発途上国が発展段階や経済構造に応じて適切な経済社会制度の設計及び運用を行うことは、その国が今後、経済発展を遂げる上で非常に重要です。財務総合政策研究所では、平成27年度は、経済・社会開発の担い手となる開発途上国の政策担当者等に対する人材育成を目的とした研修・セミナーや開発途上国に専門的なアドバイスをするための専門家派遣を実施しました。

実施に際しては、相手国政府の現地担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等へのヒアリング等を通じて、事前に相手国の要望や現状を的確に把握するとともに、今後の研修・セミナーの内容の改善を図るため、終了時に参加者との協議やアンケートを実施しました。その他、参加者のその後の活動状況や、今後の技術協力に関する要望等を把握することを目的に、現地へ専門家を派遣した機会に、相手国政府担当者や過去の研修生との協議を実施しました。

このように、平成27年度は、国際協力・交流の推進に積極的に取り組むとともに、技術協力の相手先から把握した要望や意見に即した効果的・効率的な支援になるよう取り組みました。

ミャンマーに対しては、平成24年度より実施してきたヤンゴン証券取引所開設に向けたミャンマー資本市場育成支援について、平成27年12月に同取引所は開所式を開催し、平成28年3月に取引を開始しました。開発途上国の税関当局が、安全・安心な社会の実現、適正かつ

公平や関税等の徴収、貿易円滑化の促進といった使命を果たしていくためには、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等の税関の改革・近代化が非常に重要です。平成27年度は、税関の改革・近代化に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、支援対象国と支援分野の重点化を図った研修を計画し、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、関税分類、関税評価、適正な水際取締り及び知的財産の保護等の分野において、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。

平成27年度において開催した研修・セミナーの参加者の満足度、および実施状況は以下のとおりです。

#### 定量的な測定指標 政6-2-4-A-1： 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度

(単位：%)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合	98.0%	98.6%	98.7%	98.9%	99.1%

(出所) 関税局参事官室(国際協力担当)、財務総合政策研究所国際交流室調

(注1) 研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」と回答した者の割合。なお、アンケート調査の概要については政策評価書参考資料(P212)参照。

(注2) 数値(割合)はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。

#### 【財務総合政策研究所による知的支援】

	平成27年度の実施状況
財政経済セミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施しました。</li> <li>大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、グループワーク指導等を行いました。</li> <li>ミャンマーに対する中小企業金融支援の一環として、本年のセミナーでは、政策金融等に関する特別講義を設け、5名のミャンマー財務省職員等を受け入れました。</li> </ul>
中央アジア・コーカサスセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス及びトルクメニスタンの財務省職員等を対象に、日本にてセミナーを実施しました。</li> <li>大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、ポリシーペーパー指導等を行いました。</li> </ul>

ウズベキスタン金融 財政アカデミー支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウズベキスタン政府により、財政等の専門家育成を目的に設立されたウズベキスタン金融財政アカデミーから、人材育成を目的として、同アカデミーの学生を中央アジア・コーカサスセミナー（上述）へ招へいしました。</li> <li>・同アカデミーでの英語による講義及び修士論文の口頭試問への参加等のため、現地（タシケント）へ専門家を派遣しました。</li> </ul>
ラオス開発銀行支援 (中小企業金融分野)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラオス開発銀行の役職員を日本に招聘し、日本政策金融公庫（日本公庫）の協力の下、1週間の日程で、同公庫の実務の視察を含む融資審査手法等に関するセミナーを実施しました。</li> <li>・支援の中間評価を行うため、専門家をビエンチャンに派遣しました。中間評価では、セミナーに関する内部研修の実施状況や融資審査マニュアルの導入方針等を確認しました。</li> </ul>
ミャンマー中小企業 金融支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミャンマー経済銀行等を対象とした中小企業向け融資の審査手法等に関するセミナーに専門家を派遣し、4月、11月にネピドー、ヤンゴンの2都市において数日間の日程で実施しました。</li> <li>・ミャンマーの中小企業事業者を対象に、資金調達の課題に関する理解を深めることを目的としたセミナーを、4月、11月にヤンゴンで実施しました。セミナーでは、民間金融機関や証券取引所関係者が講師となって、財務諸表の分析や事業計画の効果的な作成方法等に関する講義を行いました。</li> </ul>
ミャンマー資本市場 育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の証券市場に関する学識者及び実務家で組織した日本側ワーキンググループを開催し、証券取引関係法令策定支援についての意見交換を実施しました。</li> </ul>

## 【財務省関税局による知的支援】

		平成27年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN諸国を中心とした開発途上国の税関職員を対象に、専門家派遣との連動に努めつつ、関税分類、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即した本邦受入研修を実施しました。</li> </ul>
	JICAプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の税関行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナーや国別の研修を実施しました。</li> </ul>
	WCOプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WCOに加入している開発途上国の税関当局の中堅職員を対象に、WCO事務局における理論研修及び我が国における実務研修を実施しました。</li> <li>・WCO本部及び同アジア・大洋州地域事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施しました。</li> </ul>
専門家派遣	二国間援助経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN諸国を中心に、本邦受入研修との連動に努めつつ、関税分類、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即して専門家を派遣しました。</li> </ul>

JICAプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>カンボジア関税消費税局、インドネシア経済担当調整大臣府、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ベトナム関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局、ボツワナ歳入庁へ長期専門家を派遣しました。また、各国からの要請に基づき短期専門家を派遣しました。</li> </ul>
WCOプログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>WCO本部及び同アジア・大洋州地域事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施し、専門家を派遣しました。</li> </ul>

## 参考指標政6-2-8：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

## [受入研修・セミナーの実績]

(単位：件、人)

		平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コース数	財務総研	3	4	2	2	3
	関税局	28	27	30	30	29
	合計	31	31	32	32	32
受入人数	財務総研	38	62	31	26	59
	関税局	239	299	316	283	327
	合計	277	361	347	309	386

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

## [専門家派遣の実績] (財務総研分)

(単位：件、人)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
案件数	11	8	7	9	7
派遣人数	45	38	37	39	38

(出所) 財務総合政策研究所調

(注) 専門家派遣には現地セミナーを含む。

## [専門家派遣の実績] (関税局分)

(単位：件、人)

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
案件数	41	56	62	76	69
派遣人数	116	192	226	207	184

(出所) 関税局参事官室（国際協力担当）調

(注) 税關、税關研修所、関税中央分析所を含む。